

豊見城市役所内部における市長等特別職からのパワーハラスメント等実態把握調査特別委員会会議録
閉会中

令和4年1月11日（火） 開会14：00 散会16：01	
出席委員	大城吉徳・真栄里保・瀬長 宏・伊敷光寿・楚南留美 徳元次人・新垣亜矢子・宜保安孝・新垣繁人
欠席委員	なし
説明員	なし
議 題	①実態把握のための職員アンケートの取扱いについて ②その他
～ 開 会 ～	
<p>【委員長】 ただいまから市役所内部における市長等特別職からのパワーハラスメント等実態把握調査特別委員会を開会いたします。本日の議題に入る前に昨年末に開催した本委員会における審議内容を確認したいと思います。第1回委員会では、本特別委員会において職員向けアンケート実施の決定はなされたものの、その具体的内容、実施方法等については、第2回の本日までに瀬長宏委員において、専門家の意見を参考にしたい旨の打診がなされたため一旦持ち帰りとなっている状況下となっております。よって、はじめに瀬長宏委員の報告から始めていきたいと思っております。では、本日の事件番号①の実態把握のための職員アンケートの取り扱いについてを議題に供します。</p> <p>【真栄里保委員】 瀬長宏委員の報告を求める前に、本特別委員会の設置に至った経過については、前回の委員会でも発言があったところでございますけれども、有志の会が行ったアンケート、これが大きな根拠の一つになっているわけですね。ところが、アンケートの結果については、正式な資料としないということで回収されました。しかしながら、アンケートの中身に基づいて12月議会もパワーハラスメントについての質問が行われたわけですね。ですから、本委員会において、アンケート調査のすべてについて、開示を求めたいと思っております。すべての回収されたアンケートについて、12月議会でのパワハラについての質問も行われたわけですね。それに基づいて特別委員会が立ち上がっているわけですから回収されたすべてのアンケートについての開示を求めたいと思っております。</p> <p>【委員長】 ただいまの真栄里保委員の意見について質疑があればどうぞ。</p> <p>【徳元次人委員】 開示されたとして、その目的は何でしょうか。</p> <p>【真栄里保委員】 改めて特別委員会を開催するための根拠となっているわけですから、その辺を確認したいと思っています。</p> <p>【徳元次人委員】 実物を見たいということですね。直筆であるとか、なかにはパソコンで打たれたものもあるかもしれませんが、その一切のものを見たとして、これを基に次なる展開への判断材料になるということですか。</p> <p>【真栄里保委員】 要するに特別委員会の根拠付けがこれでなされているわけですから、この点を確認しておきたいと思っております。このことによって、委員会の審議がなされないとか、なされるとか言うことではなくて、有志の会の皆さんは、このすべてについて把握をされて委員会に臨んでいるわけですから、我々もその中身について把握したうえで、議論に臨みたい。それで、アンケートのとり方についても我々の意見を、同じ認識にたってやりたいと思っておりますので、開示をお願いしたい。</p> <p>【委員長】 休憩します。</p>	
～ 休 憩 ～	

～ 再 開 ～

【委員長】再開します。前回、瀬長宏委員の発言によって持ち帰りとなった事項について報告をよろしくをお願いします。

【瀬長宏委員】弁護士にも色々意見を聴いたところ、今市長サイドで第三者委員会を立ち上げた。そこでアンケート調査をするかどうかは、まだ分からないにしても、たぶんアンケート調査は実施するであろう。そうした場合には、その委員会と二つ並行したかたちで、議会も第三者委員会もアンケート調査をするのはあまり良くない。一本化すべきであって、そういうことについては、第三者委員会の対応を見て、不十分だから議会でアンケートをすれば、それはそれとしていいんじゃないかと結論としてなりました。

【委員長】ただいま瀬長宏委員から報告がございましたけれどもそれに対する質疑に入りたいと思います。質疑のある方はどうぞ。

【新垣繁人委員】前回の委員会では、客観性を保つためには、どうかたちでやるかというところでの持ち帰りだと思います。でも、今の報告の内容は、市長部局も議会の特別委員会もというダブルでやるのは良くないよと。市長部局の方で、好ましくない、手続き上も含めてだとは思いますが、その場合には、議会で実施するのもありかもしれないという報告の内容だったと思います。ですので、前回持ち帰った内容の報告になっていないと思いますので、客観性がどうなのかというところの報告をまずは受けたいです。

【瀬長宏委員】客観性のことは今問題にしていません、私の発言からは。要するに、議会で正式に委員長名か議長名でアンケートをとるというのであれば、それはそれなりの客観性が担保されるというふうにはなるであろうと。それは当然、その手法、大和市であれば郵送させていたとか、そういう個別の具体的なアンケートのとり方について、きちんと工夫すれば、客観性は担保されるという風にはなるだろうという考えです。

【新垣繁人委員】これまで議場の中でもこれまでの議会運営委員会の中でも、市長部局と私達というアンケートのずれがだいぶある。そこが今でも変わっていないと思います。であれば、私達は特別委員会も立ち上げておりますので、そういう意味での市長部局との連携は場合によってはありだと思っています。であれば、私達のこのアンケート用紙でやっていただきたい。それが可能であれば、一つのアンケートとして、出来るのではないかと思います。そこはどうですか。

【瀬長宏委員】今言っているのは、矛盾していて、利害関係の無い第三者がこういう内容、設問で、こういう手法で、アンケートをとったほうが良いだろうということにまずは、委ねるべきだろうという私の考えです。

【委員長】休憩します。

～ 休 憩 ～

～ 再 開 ～

【委員長】再開します。具体的にどういう方法でアンケートをとるかということはできますか。瀬長宏委員。

【瀬長宏委員】一番の問題は、前回の有志の会でやった投函のやり方、それは、明らかに間違っている。それは、議会事務局に箱を置くこと自体は、持ってきた職員をチェックすることに成りかねない。それを誰が投函したか分からないようなそういう仕組みをする、大和市であれば郵送をさせていた。そういうところは、きちんと秘密性、機密性を担保する投函の仕方は改善の余地がある。設問については、この委員会の中で皆で知恵を出し合って、まとめるという方向でいいんじゃないかと。

【委員長】 他にございますか。

【新垣繁人委員】 一つ一つ確認なんですけれども、第2回目で大事なところは、私達が行う特別委員会としてのアンケートは客観性があるという認識で進めさせて頂きたいと思います。それは、先ほど瀬長宏委員が前回持ち帰って弁護士にも相談した中で、議長名、委員長名であればそれは、客観性があるという報告でありましたので、その認識で進めさせて頂きたいと思いますが、先ほど瀬長宏委員が言ったのと私も同じです。まずはアンケートをしっかりと内容、設問も含めて、話し合っただけで早急にすすめるべきだと思っています。その中で、ベースは何かといいますと、私達有志の会で行いましたアンケート。あれは厚生労働省の、設問も含めて、すべて参考にしておりますので、正式に使える中身だと思っていますので、それをベースに意見交換、議論出来ればと思っています。よろしくをお願いします。

【委員長】 ただいま瀬長宏委員からの具体的な報告もございました、また、新垣繁人委員からもそういう方向で、アンケート進めていきたいということでございました。要するに瀬長宏委員からは、機密性を担保してもらいたい、また、設問については委員会で意見を出し合って決めていきたいという具体的な提案もございましたので、それについて協議したいと思いますので、休憩します。

～ 休 憩 ～

～ 再 開 ～

【委員長】 再開します。本委員会で、アンケートを実施することは、前回の第1回目で決まりました。今日の委員会で決定したことは、このアンケートの設問の中には、議員に対するものは行わないということは決定されました。今後は、前回、有志の会で行ったアンケートで実施するのか、あるいは大和市のアンケートをベースに実施していくのかが問われていますので、それについてのご意見を聞かせていただきたいと思います。

【新垣繁人委員】 私は、今日のはじめからずっと言っていますように、私達豊見城市議会の有志の会で行ったアンケート調査をベースでやるべきだと思っています。私達有志の会が作ったこの設問も、何度も言いますが、厚生労働省のものを参考に作っていますので、このまま再度使えるものであります。ですから、客観性を持つ意味は、特別委員会の設置ということも、先ほどの瀬長宏委員の報告でもありましたので、そこは客観性を持った中で、厚生労働省のものを参考にしながら作った私達のこの設問を使う必要があるのではないかと思いますので、ぜひ、これをベースで話し合いをしていただきたいと思います。

【委員長】 ただいま新垣繁人委員から前回有志の会で行ったアンケートの調査項目をベースに今後アンケート調査をしていきたい旨のご意見がございましたけれど、他にご意見ございませんか。

【宜保安孝委員】 大和市のアンケートと芦屋市をベースにした有志の会が行ったアンケートの違いは、まず、回答する方に優しい、回答し易いものになっております。また、回答得たものをとても集計がし易い内容になっています。これは、私達が実際有志の会で集計もしましたので、だいたい2時間くらいで全部分けきれました。というのは、だいたいこういったかたちで事例がありますと案がありますから、そういったものもすぐできます。中には、やはり個人個人の思いがありますので、特記欄を設けて、そこで個人個人の思いというのは、やはり、それなりに作業は必要でしたが、全体を見るときにとってもやり易い、そういった意味から、わざわざ答える側に優しくない、集計する側に優しくないものを選ぶ理由がわからない。有志の会が実際実施したもので、やるべきだと思っています。

【委員長】 他にご意見ございますか。

【真栄里 保委員】 集計する側に易しいかどうかではなくて、事実を具体的に、したうえで大事な

ものにするべきだと思うんです。だから例えばQ1の人事マネジメントについては、ここでやるべきではないと思います。何故なら人事については、100点満点の人事というのは絶対にはないんです。自分はこの点に能力があるのにな、自分はこれをやりたかったのになと、こういうのはいっぱい誰にもあるんです。ここをやるとまずいと思います。私はこれは外してほしい。もう一つは、パワハラを受けたことがありますかということですね。そしてパワハラを受けた時期、いつ、どこでも入れるべきだと思います。具体的に明記させる。そうしないと抽象的なものになってしまう。無記名にするけれども、委員会に出席して、答弁をしていただけることも含めて可能かどうかを書いていただくということですね。そうですね。出席して答弁をしていただく用意がありますかということも求めるわけですね。それも入れるわけですね。パワハラを受けた時に、周りに誰がいたとか、どういう場面で受けたとか、こういうことを具体的に書いていただいた方が良いと思います。一般的にうけた、うけない、ではなく、いつどういう場面で、パワハラを受けましたというかたちの設問が良いと思います。具体的なほうが良いですよ。

【委員長】 他にご意見ございますか。

【新垣亜矢子委員】 真栄里保委員がおっしゃった時期とか誰にとかを入れると、内容によっては、個人が特定されるので、私達が実施したパワーハラスメントの実態把握調査は、特定できないように、個人に、アンケートし易いようにしているのに、わざわざそれを書くというのは、その時期に誰に何をやったというのが、わかるじゃないですか。そしたら個人の特定につながって行って、これは、ちゃんとしたアンケート調査にしたいのに記入しなくなりまして。そこはちょっと違うかなと思います。そのまま無記名であれば、証言をしてくれる、参考人招致に応じるという人は、その時に答えれば良いことであって、その他大勢の方は、それは必要ないと思います。

【委員長】 休憩します。

～ 休 憩 ～

～ 再 開 ～

【委員長】 再開します。この特別委員会で行うアンケート項目については、前回有志の会で行ったアンケート内容をベースにして、それに行う追加・削除の細かい調整については、作業チームを立ち上げて、その中で、擦り合わせ、揉んでもらって、まとまった時点で、本委員会を開会し、そこで決定したいと思いますので、よろしくをお願いします。

【委員長】 休憩します。

～ 休 憩 ～

～ 再 開 ～

【委員長】 再開します。このアンケートの中身、設問については、鑑も含めてですけれども、各会派1名選出してもらい合計4名で作業チームを構成して、その中で擦り合わせて、結論を本委員会にだしてもらい、本委員会で最終決定をするということによろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【委員長】 では、そのように進めていきたいと思います。休憩します。

～ 休 憩 ～

～ 再 開 ～

【委員長】 再開します。それでは、今から休憩を取って、この作業チームの構成メンバーの名前を挙げてもらいたいと思いますので、よろしくをお願いします。休憩します。

～ 休 憩 ～

～ 再 開 ～

【委員長】再開します。作業チームのメンバーを発表したいと思います。共産党が真栄里保委員、真新会が伊敷光寿委員、ZEROが新垣繁人委員、保和会が新垣亜矢子委員、この4名で構成していただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

【委員長】休憩します。

～ 休 憩 ～

～ 再 開 ～

【委員長】再開します。次回第3回の特別委員会の開催を1月17日午後2時からとしたいと思いますので、よろしくお願いします。以上で特別委員会を終了いたしますお疲れ様でした。

豊見城市役所内部における市長等特別職からのパワーハラスメント等実態把握調査特別委員会
委員長 大城 吉徳 ㊟